

平成28年11月14日

御嵩町議会議長

大沢 まり子 様

新庁舎整備特別委員会

委員長 高山 由行

新庁舎整備特別委員会（中間）報告書

本委員会に付託されている事件に関し、これまでに行ってきた調査・研究についての経過を報告します。

1. 経過

①庁舎の現状

御嵩町の現在の庁舎は、昭和54年5月に建築された本庁舎と、住民の健康増進の拠点として平成4年に整備された保健センターを含む北庁舎の二つの建物で構成されています。

このうち本庁舎は、既に築37年を経過し老朽化が進行しているばかりか、耐震診断の結果、建築物の地震に対する安全性を示す指標であるIs値が著しく低く、南海トラフ巨大地震の想定震度である震度6弱に耐えられない構造であることが判明しました。

この結果を踏まえ、町は、町長の諮問機関である御嵩町庁舎整備検討委員会に対し、庁舎の整備方針について議論していただいた結果、3案併記の答申となりました。その後、熊本地震により耐震化を実施した庁舎までもが損壊した事実を踏まえ、耐震工事は行わないとして、事実上、新築の2案に絞られました。

最終的には、現在の場所に新築するか、新たな場所に移転新築すべきか、町長の決断と議会の判断が求められる状況となっています。

②現庁舎の課題

御嵩町の庁舎は、本庁舎と北庁舎の二つの庁舎がありますが、特に本庁舎には、次のような喫緊の課題があり、行事によっては住民に迷惑を掛けている状況です。

- ・耐震診断の結果、震度6弱に耐えられない構造
- ・非常電源設備がない
- ・高度情報化対応の限界
- ・ユニバーサルデザインの欠如
- ・住民スペース及び執務スペースの不足
- ・駐車場の不足
- ・庁舎の下の垂炭鉱廃坑への懸念

③特別委員会の経緯

御嵩町議会においても、議会住民懇談会を開催して住民の意見を集約するなど、災害対策本部となる庁舎の耐震化問題については、重要な課題として今までも議論してきました。

しかし、本年4月14日に発生した熊本地震において、各種政策を優先して庁舎の耐震化問題を先送りしてきた自治体と、実際、耐震工事を実施したにも関わらず震度7の地震が直撃した自治体では、庁舎が損壊し、災害対策本部や行政サービスの機能不全に陥りました。

このような状況から町議会としては、考え方を大きく転換する必要があるとして、議員間討議を重ねてきた結果、現庁舎の耐震化ではなく、防災拠点として十分機能する新庁舎を新築する必要があるという方針で合意形成してまいりました。

「新庁舎を新築」とした方向性を決めた議会として、引き続き、町の未来について積極的に討議を行い、その決定にあたり、議会としての責任を果たしていく必要があることから、新庁舎の整備に関する調査・研究をするため、7人で組織する新庁舎整備特別委員会を平成28年9月1日に設置しました。

以降、11月14日までに計9回の協議会を含む特別委員会を開催し、調査・研究を行うとともに、町議会議員全員の意見集約と確認を行うため計3回の議会活性化研究会及び全員協議会を開催し、活発な議論を重ねてきました。

詳細は、別添「新庁舎整備特別委員会調査の経緯等」参照。

2. 中間まとめ

①求められる庁舎について（新庁舎への期待）

新庁舎整備特別委員会では、新庁舎を新築するにあたり、「現在の場所」と「新たな候補地」のどちらが優れているかなど、特性や課題を議論するだけでなく、将来、御嵩町にとって新たなまちづくりの拠点にもなり得るか、また、本来、庁舎はどんな役割を果たすべきかなどについて慎重に議論を重ねてまいりました。

特別委員会が議論した求められる庁舎像として重要なポイントは次のとおりです。

- ・災害時の拠点となり得るスペースが確保できること
- ・環境モデル都市として相応しい庁舎であり、町外に情報発信ができること
- ・交通アクセスが便利であること
- ・名鉄広見線の利用促進につながること
- ・御嶽宿など観光資源を活かした一体的なまちづくりができること
- ・他の公共施設の集約、複合化を見据えた庁舎であること
- ・町の活力となる民間商業施設などが展開できる可能性があること

②新庁舎の建設場所について

以上を踏まえて暫定的な新庁舎の候補地を数か所選定するとともに、現在地と新たな候補地のメリット、デメリットなど住民から寄せられた意見を基に絞り込んだ重要なキーワード毎に比較してきました。その結果、一つ目として、亜炭鉱廃坑対策はどこの場所に新築することになっても費用が必要となる可能性が高いこと。二つ目として、建築物は現在地のような狭い場所に建築すると費用が割高になり、また、道路の付替えや民有地の取得など別の費用が発生する可能性もあること。三つ目として、現在地に新築したとしても、求められる庁舎像を実現できるような、まちづくりの将来性が望めないことなどの意見を取りまとめました。

従って、新庁舎整備特別委員会としては、これからの御嵩町の未来を見据え、新たなまちづくりの可能性が広がる場所に移転して新築すべきと全会一致で結論付けるに至りました。

③今後の新庁舎建設の進め方について

当特別委員会は、調査・研究事項の一つである「新庁舎整備の候補地に関する事項」については、庁舎移転の方針を示すことになりました。二つ目の項目である「新庁舎整備に係る方向性に関する事項」については、今後、執行部の進捗状況などその都度説明を求めていきながら、調査・研究を行っていくものとします。

<新庁舎整備特別委員会調査の経緯等>

年月日	名称	協議内容
平成 28 年 9 月 1 日 (木)	特別委員会 (第 1 回)	委員長・副委員長の選任
平成 28 年 9 月 7 日 (水)	特別委員会協議会 (第 2 回)	①今後の進め方について ・スケジュール ・目的
平成 28 年 9 月 7 日 (水)	特別委員会 (第 2 回)	②2 案の比較について
平成 28 年 9 月 14 日 (水)	特別委員会協議会 (第 3 回)	2 案の比較について ・現在の場所で新築する場合 の課題 (建蔽率、容積率、日 照権など)
平成 28 年 9 月 14 日 (水)	特別委員会 (第 3 回)	
平成 28 年 9 月 20 日 (火)	議会活性化研究会	特別委員会報告
平成 28 年 9 月 20 日 (火)	特別委員会協議会 (第 4 回)	議会活性化研究会での討議 内容について
平成 28 年 9 月 20 日 (火)	特別委員会 (第 4 回)	
平成 28 年 9 月 29 日 (木)	特別委員会協議会 (第 5 回)	新庁舎の移転候補場所につ いて
平成 28 年 9 月 29 日 (木)	特別委員会 (第 5 回)	
平成 28 年 10 月 6 日 (木)	特別委員会協議会 (第 6 回)	①新庁舎整備に係る執行部 への確認内容について
平成 28 年 10 月 6 日 (木)	特別委員会 (第 6 回)	②新庁舎の移転候補場所の 比較について
平成 28 年 10 月 11 日 (火)	議会活性化研究会	特別委員会報告
平成 28 年 10 月 11 日 (火)	特別委員会協議会 (第 7 回)	①議会活性化研究会での討 議内容について
平成 28 年 10 月 11 日 (火)	特別委員会 (第 7 回)	②新庁舎の移転候補場所 について
平成 28 年 10 月 24 日 (月)	特別委員会協議会 (第 8 回)	①新庁舎整備特別委員会の 委員長報告について
平成 28 年 10 月 24 日 (月)	特別委員会 (第 8 回)	
平成 28 年 10 月 28 日 (金)	議会活性化研究会	特別委員会報告
平成 28 年 11 月 1 日 (火)	特別委員会協議会 (第 9 回)	①新庁舎整備に係る執行部 への確認内容について
平成 28 年 11 月 1 日 (火)	特別委員会 (第 9 回)	②新庁舎整備特別委員会の 委員長報告について
平成 28 年 11 月 14 日 (月)	全員協議会	特別委員会報告